

第7回高齢者教室

去る12月12日(水)、日本赤十字社愛媛県支部より米田貞子先生をお迎えして「高齢者の起こしや正しい事故防止」についての講演会を開催しました。

内容の要約を紹介します。

①トイレで倒れた時

今までは触つてはいけなと言われてきたが、窒息を防ぐため広い所へ静かに出して気道を確保する。タオル、毛布などでくるんで身体を保温する。救急車を呼ぶ。ドアの内開きは危険。トイレは暖かく。

②食物がのどにつまった時

指がとどけば引つ張り出す。無理な時は背中をたたく。背後から身体をしめつけて吐き出させる。

高齢者の方はだ液の分泌が少なく、菌が悪い。また、舌の動きやのどの弁の動きが鈍いので食べ物をお口に入れたまましゃべらない。もち、いかたこなどの料理は小さくしておくなど。

③お風呂での事故

事故の時は顔を上げ、気道を確保する。お湯を抜きタオル

ルで保温、人工呼吸、救急車を呼ぶなど。

浅い風呂桶はすべて危険なためすべり止めマットなどを利用。ガス風呂は換気に注意。飲酒後の入浴は危険。声かけをするなど。

④心臓発作について

心臓の悪い方は、相手に分かるように常に薬を持っていること。部屋は暖かく、入浴は熱すぎず、長すぎず。適度な運動をし、バランスの良い食事を取る。

⑤台所での火傷

そで口はしっかりと上げておく。



▼実技をともなった学習の様子



▼講師の米田貞子先生



調理台の高さは自分にあわせる。つけた火は目を離さない。

火傷は深さではなく広さである。子どもは10%から15%の火傷で死に至る。大人は20%から30%で危険。

⑥転倒、転落について

足元のライト、手すり、すべり止めなどの用意。はき物やくつ下は足にピッタリのものをはく。高齢者の方は足が上からないので、部屋の整理整頓が大切。

以上6項目について分かりやすく有意義な講演会になりました。

差別を許さない社会

北伊予小学校同和教育推進主任

渡部明代

同和教育推進主任として、さまざまな同和教育の研修会に参加したり、地域に出向いて人々とのふれあいを通して多くのことを学ばせていただいたいております。人権ふれあい講座では、緊張してしまい、必死で原稿を書いたにもかかわらず話があちらこちらに飛び、あつという間に終わったこともありました。しかし、地域の方々と接することにより、相手を認め、やさしく対応することの大切さを学びました。

次に、差別をしないという人権意識をもつ、そして高めることの重要性も学びました。昨年、巡回学習講座に参加した時のことです。ある年配の方が、「年寄りのわしらがおらんかったら差別はなくなるというけれど、現実になくなつてない。こうやってまだ学習会をしよるうがな。大事なことは、年寄りも若いもんも子どももみんなが差別は絶対せん」と心から思わないと、いつまでも差別はなくならんぞな。

『同和教育、同和教育と、寝た子を起すようなことはせんほうがあええ。』というけれど、

正しく知るといふことは大事なことでよ。」正直びっくりしました。人生の大先輩の言葉に人権感覚を磨き、互いに人権意識を高めなければならぬと痛感しました。そして、この年配の方のように、いろいろな違いがあつても「同じ人間なのだ。」と、だれに対しても「同じ人間として」つきあえる、違いを認める心の広さをもたねばなりません。松前町が同和教育の啓発活動として、巡回学習講座や人権ふれあい講座などさまざまな学習会や人権フェスティバルを開催しています。本年度もぜひ参加していただき、互いに人権感覚を磨き合おうではありませんか。

互いの違いを認め合い、鋭い人権感覚を磨いていけば、差別に出会ったとき、その不合理的な差別を見抜き、許さない態度で行動できると思います。みんなが楽しく幸せな生活が送れるために、正しく見る、正しく聞く、正しく行動すること、差別を許さない社会をつくらうではありませんか。